

プロセス信頼性主義は集団の信念の正当化をどのように説明すべきか

飯塚舜

東京大学・日本学術振興会

例えば「X学会はA会員の言動を会則違反と判断した」「取締役会は社員の不正を認識していた」などと言われるように、集団はしばしば認識主体とみなされる。こうした日常的な洞察を背景として、近年の認識論は個人のレベルから集団のレベルへとその領域を広げてきた。集団認識論において現在盛んに論じられているトピックの一つが、集団の信念が正当化されるのはどのようなときか、という問いである。この論点に関しては、個人レベルの伝統的認識論における信頼性主義や証拠主義のアイデアを援用する議論や、信念の根拠をメンバーが共同で受け入れることに訴える議論によって、様々な立場が提示されている。

そうした立場の一つが、アルヴィン・ゴールドマンによる信頼性主義的説明である。プロセス信頼性主義の代表的論者であるゴールドマンは、個人認識論における自らの見解を敷衍し、集団的正当化の説明を提供している (Goldman 2014)。集団の信念は、メンバーの信念を入力とし集団の信念を出力する、多数決や熟議などの何らかのプロセス (II) によって形成されると仮定し、彼は集団的正当化の条件を次のように述べる。

命題 P に関する集団の信念が正当化されるのは次のとき、またそのときに限られる。

C1 : 正当に P と信じるメンバーの割合が一定水準より大きく、正当に P を拒否するメンバーの割合が一定水準より小さい。

C2 : II の条件付き信頼性が高い。

ただし条件付き信頼性が高いとは、入力される信念が真である確率が一定水準より高いとき、出力される信念が真である確率が一定水準より高いことである。

ゴールドマンの見解は、各メンバーが異なる証拠に基づいて同一の信念を形成しているケースの正当化をうまく説明する。しかしこれに対してラッキーは、問題となる信

念の証拠に関してメンバーが互いに矛盾する信念を持つケースを挙げ、ゴールドマンの条件は充分性の点で困難を抱えていると指摘している (Lackey 2015)。

そこで本発表の目的となるのは、集団的正当化の諸理論の優劣を裁定する前に一旦立ち止まり、ゴールドマンの見解を修正することで、より説得的なプロセス信頼性主義的説明を提示することである。最終的に本発表が支持するのは、ラッキーがリスト (List 2005) に帰する「コンドルセ的説明 (a Condorcet-inspired account)」、つまり集団の信念が正当化されるとは、信念が真理追跡 (truth-tracking) 条件ないし信頼性条件を満たすことであるという見解である。

本発表は次のように進められる。まずゴールドマンの説明を概観した上で、ラッキーによる批判を紹介する。さらに、IIの内容次第で C1 は不要であり、細かな修正を要すること、またゴールドマン自身が自らの見解を支持すると考えるコンドルセの陪審定理はむしろ、C1 の不必要性を示していることを指摘することで、C1 を放棄すべきだと論じる。次に C2 を修正し、条件付き信頼性に代えて無条件信頼性を条件とするコンドルセ的説明を提案する。そして、この説明はゴールドマンの説が抱えている充分性・必要性に関する問題をクリアしており、また信頼性主義の中心的アイデアを忠実に反映していることを示す。さらにコンドルセ的説明に対するラッキーの批判を検討し、その眼目を明らかにすることで解決の糸口を探る。最後に、適切な証拠に基づかないメンバーの信念から集団の信念が形成されるケースを提示することで、本発表が提案する信頼性主義的見解と他の立場、特に証拠主義的見解との相違を明確にする。

#### 文献

- Goldman, A. I. (2015) "Social Process Reliabilism: Solving Justification Problems in Collective Epistemology," in J. Lackey ed., *Essays in Collective Epistemology*, Oxford University Press, 11–41.
- Lackey, J. (2016) "What is Justified Group Belief?" *Philosophical Review*, 125(3), 341–396.
- List, C. (2005) "Group Knowledge and Group Rationality: A Judgment Aggregation Perspective," *Episteme*, 2(1), 25–38.